

令和5年度

江北町一般会計補正予算（第6号）

事業説明書

目 次

●一般会計

健康福祉課

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業 1

障害児通所支援事業(障害児通所支援給付費) 2

障害者自立支援給付事業(障害者自立支援補装具費) 3

地域振興課

さかの稼げる水田農業推進事業 4

園芸振興費

(杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金) 5

こども教育課

小学校教育振興費(教師用教科書等整備) 6

保健体育総務費(スポーツ・文化育成費補助金) 7

【事業説明】 [一般会計]

[健康福祉課 福祉係]

款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	10. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業	事項別	11
事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業					区分	継続
補正後 予算額	78,938	補正額 財源 内訳	国	54,998	(単位:千円)		
補正前 予算額	23,940		県		その他		
差引増減	54,998		町債		一般財源		

・事業概要・補正を必要とする理由

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、本年夏以降、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を1世帯あたり3万円を支給してきた。

今回、この支援を追加的に拡大し、1世帯あたり7万円を給付するもの。

- ・給付費・・・・・・・・ 52,500千円
- ・その他事務費・・・2,498千円

【支給対象】

令和5年度の市町村民税均等割が非課税の世帯及び家計急変世帯

	非課税世帯	家計急変世帯
対象世帯 (見込)	740世帯	10世帯
申請方式	プッシュ ※定額給付金の口座情報等を活用し 対象者に案内状を送付するもの	申請 (前回3万円給付を受けた世帯には 通知文を送付)
給付額	7万円	
周知方法	通知文を送付	広報誌等で周知
支給日	1月末支給予定	申請受付後、随時支給 申請期限未定
予算	51,800千円(国庫10/10)	700千円(国庫10/10)

・特定財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 54,998千円

【事業説明】 [一般会計]

[健康福祉課 福祉係]

款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費	事項別	13
事業名	障害児通所支援事業(障害児通所支援給付費)					区分	継続
補正後 予算額	90,448	補正額 財源内訳	国	6,321	(単位:千円)		
補正前 予算額	77,806		県	3,160	その他		
差引増減	12,642		町債		一般財源	3,161	

・事業概要

障害児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得するとともに、集団生活に適応し、社会との交流を図ることができるよう、身体・精神の状況や置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うことを目的とし、保護者及び障害児の意向、障害児の適性、障害の特性などを踏まえ作成された計画に基づき、必要なサービスの支給決定を行う。

・補正を必要とする理由

放課後等デイサービスの利用者の増加や、令和5年8月に3か所目の利用施設が開設したことによる利用件数の増加に伴い給付額が増加していることから、現計予算では不足するため。

年度	R3		R4		R5見込	
	件数	支払額(千円)	件数	支払額(千円)	件数	支払額(千円)
放課後等デイサービス	641(36)	44,384	780(49)	54,567	996(59)	77,885
児童発達支援	213(18)	11,295	182(16)	8,404	186(19)	7,912
障害児相談支援	155	2,755	207	4,003	245	4,653
計		58,433		66,973		90,448

※()内は各年度末時点サービス決定者実人数(R5年度のみ10/30時点)

・補正額の予算内訳

扶助費 12,642千円

・特定財源

障害児入所給付費等国庫負担金(国) 6,321千円

障害児入所給付費等県負担金(県) 3,160千円

款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費	事項別	13
事業名	障害者自立支援給付事業(障害者自立支援補装具費)					区分	継続
補正後 予算額	264,021	補正額 財源内訳	国	868	(単位:千円)		
補正前 予算額	262,283		県	434	その他		
差引増減	1,738		町債		一般財源	436	

・事業概要・補正を必要とする理由

日常生活を送るうえで必要となる各種補装具においては、申請相談を受け給付を行っている。
令和5年度において、当初の見込み以上に高額な補装具の申請及び相談があり、今後想定される相談分を含めると予算が不足するため補正する。

【補装具支給決定見込金額】

当初：3,475千円 → 5,213千円

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度 申請ベース (10/20時点)	令和5年度実績 見込み
決定件数(件)	28	34	15	18	25
金額(千円)	1,281	3,039	1,098	2,493	5,213

・補正額の予算内訳

扶助費 1,738千円

・特定財源

障害者自立支援給付費国庫負担金(国) 868千円

障害者自立支援給付費県負担金(県) 434千円

【座位保持装置】



【車いす】



【事業説明】 [一般会計]

[地域振興課 農政係]

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	3. 農業振興費	事項別	29
事業名	さかの稼げる水田農業推進事業					区分	新規
補正後 予算額	3,297	補正額 財源内訳	国		(単位:千円)		
補正前 予算額	-		県	2,535	その他		
補正額	3,297		町債		一般財源	762	

○ 事業概要

担い手の経営基盤の強化と効率的で安定的な生産体制の確立を図るため、担い手が取り組む省力化・低コスト化のための革新技术の導入等に必要な機械・施設の整備を支援する。

今年度の夏期農談会において要望を取り纏め、令和6年度に5団体で事業実施予定であったが県において令和5年度に前倒して実施可能となったことから、下記2団体において令和6年度から早期に機械利用できるよう予算を計上する。

- ・ A集落営農法人 → 麦刈(5月頃)から機械利用
- ・ B集落営農法人 → 田植(6月頃)から機械利用

区分	支援対象	補助メニュー	補助率
低コスト・高品質化 条件整備	○集落営農法人	○水田直播用機械 ○レーザーレベラー ○大豆コンバイン ○大豆不耕起播種機 ○トラクターカルチ ○自動操舵システム ○トラクター ○田植機 ○コンバイン	県1/3
	○集落営農組織		町1/10

○補正予算

(単位:円)

事業実施主体	事業内容	総事業費	上限事業費	補正予算額		自己資金
				県費(1/3)	町費(1/10)	
A集落営農法人	コンバイン 4条刈	8,753,800	5,396,000	1,798,000	540,000	6,415,800
B集落営農法人	乗用田植機 6条	3,020,600	2,212,000	737,000	222,000	2,061,600
計		11,774,400		2,535,000	762,000	8,477,400

○特定財源

さかの稼げる水田農業推進事業費補助金(県)

2,535 千円

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	4. 園芸振興費	事項別	29
事業名	園芸振興費(杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金)					区分	継続
補正後 予算額	1,000	補正額 財源内訳	国			(単位:千円)	
補正前 予算額	500		県		その他		
補正額	500		町債		一般財源	500	

○ 事業概要

年々カモによる食害が拡大し、農産物の生産に大きな影響を与えている。今年度、県において江北町八町地区・白石町中郷・東郷地区を対象とし、カモの追い払いに対する実証実験が予定されており、八町地区で追い払ったカモが周辺地区に飛来することが予想されるため、町としてもこれまでの対策を拡充し、カモによる食害防止対策を実施する。

1. 八町地区実証実験について(県実施)

- ① 圃場・水路 鷹匠・ドローンによる威嚇
- ② 圃場・水路 テグス設置(実験箇所のみ)
- ③ 圃場のみ 黒マルチ設置(実験箇所のみ)
- ④ 六角川 銃器による追い払い

カモ食害に
有効な対策を検証

2. カモ食害防止対策について(町実施)

●対策内容 (杵島地区有害鳥獣対策協議会)

対策に必要な物品	昨年度の対策	今年度の対策
黒マルチ	物品支給	物品支給
ロケット花火		
防鳥テグス	購入補助(100円/巻)	<div style="background-color: red; color: white; padding: 2px;">拡充</div> 物品支給
園芸用支柱	なし	
テグス固定ピン		
鳥よけテープ		

●イメージ(写真)



●スケジュール



3. 予算措置

- 杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金 500千円
- 交付先: 杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会

款	10. 教育費	項	2. 小学校費	目	2. 教育振興費	事項別	37
事業名	小学校教育振興費(教師用教科書等整備)					区分	新規
補正後 予算額	5,353	補正額 財源内訳	国		(単位:千円)		
補正前 予算額	-		県		その他		
補正額	5,353		町債		一般財源	5,353	

1. 事業の目的・概要

教科書は4年ごとに採択されており、小学校については令和5年度が新年度に向けた教科書採択の年である。令和5年7月31日に、令和6年度から令和9年度に使用する教科書を採択決定したことに伴い、教師用教科書、指導書及びデジタル教科書を整備する。

2. 主な予算内訳

- ・教師用教科書・指導書・デジタル教科書購入費 5,243千円
- ・デジタル教科書設定業務等委託料 110千円

3. 整備する教科書等

教科名	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	保健	英語	道徳	合計
総数(冊)	170	36	34	21	107	40	8	42	24	8	16	23	48	577

4. 教科書導入までの流れ

- 小学校教科用図書共同採択地区協議会 2回開催
- 小学校教科用図書共同採択選定委員会 3回開催
- 7月31日 江北町定例教育委員会にて教科書採択
- 11月1日 江北町ホームページにて採択結果公表
- 12月 12月補正にて教師用教科書等について予算計上
- 2月 物品売買(教師用教科書等購入)契約締結予定
- 4月 新しい教科書使用開始

■ 事業説明 ■ [一般会計]

[こども教育課 生涯学習係]

款	10. 教育費	項	6. 保健体育費	目	1. 保健体育総務費	事項別	41
事業名	保健体育総務費(スポーツ・文化育成費補助金)					区分	継続
補正後 予算額	1,596	補正額 財源内訳	国		(単位:千円)		
補正前 予算額	1,000		県		その他	596	
補正額	596		町債		一般財源		

・事業概要及び補正を必要とする理由

町内に在住する者が、スポーツ・文化活動において、九州又は全国規模の大会等に参加・出場する場合に補助金を交付するもの。

今後、年度末に向け九州又は全国規模の大会への出場チームの増が見込まれる。
また、ミニバスケットボールが県大会において決勝に進出しており九州大会以上の出場が確定しているため補正を行うもの。

※ 対象者は、中学生以下で構成される団体及び個人

(参考)

昨年度実績 : 23件 782千円

今年度見込 : 30件 1,596千円

・補正内容

今後の申請予定額 4件 768千円

※ 10月20日現在の交付決定額 828千円

・特定財源

スポーツ・文化振興基金繰入金(その他) 596千円